令和７年度　受験案内③

令和７年２月２４日

生駒市職員（社会人経験者・非常勤）採用試験のお知らせ

申込方法・申込受付期間

ステップ① 指定サイト（詳細後述）に登録・エントリー
ステップ② 下記ＱＲコード「Talent Palette（タレントパレット）」のページから申込

〇社会人経験者・非常勤

・収益確保担当
・首都圏 PR 担当
・教育改革推進担当
・農業推進担当

※受付期間は
令和７年２月24日（月・祝）～ 令和７年３月23日（日）23：59 受信分

採用予定日　令和７年９月１日（月）～令和８年４月１日（水）

※最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

Ⅰ　職種・採用予定数・受験資格・採用形態

職　種	採用予定数	受　験　資　格		採用形態
		年齢	職歴・学歴（次のいずれにも該当する人）	
収益確保担当	各若干名	不問	次のいずれにも該当する人 ⑴令和７年４月１日時点で民間企業、行政機関等における職務経験が一定年数（※）以上ある人 ⑵ 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人 ⑶「求める経歴」（P.6～P.9 に記載）を有する人	会計年度任用職員
首都圏 PR 担当				
教育改革推進担当				
農業推進担当				

（※）一定年数・・・大学卒　３年以上、短期大学卒　５年以上、高等学校卒　７年以上の職務経験が必要です。

［受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて］
①職務経験には、会社員、団体職員、公務員等（生駒市の一般職の職員は除く）としての勤務の他、自営業者等としての事業経験、NPO等での活動経験を含みます。その際、雇用形態・勤務時間等は問いませんが、休職期間（育児休業等）は職務経験に含めることができません。
②職務経験が複数ある場合は、１年以上継続して勤務していた職務経験に限り、算入できます。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか１つのみを算入できます。）

● 現在募集している短期大学・大学卒（新卒枠・事務職、土木職など）や、社会人経験者（常勤）、社会人経験者（公

民連携推進担当）職種などには同時に応募できません。

- 申込時点で、生駒市の一般職の職員（会計年度任用職員を除く）である人は、受験できません。
- 上記職種のうち、いずれか希望する１職種しか応募できません。
- 試験区分の職種によらず、採用時の配属とは異なる所属へ異動することがあります。
- その他、生駒市職員任用試験委員会（以下、当委員会という。）が上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

（地方公務員法　https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261）

2　採用形態について

採用形態の種類	勤務日及び勤務時間	任期	時差出勤	テレワーク	副業・兼業
会計年度任用職員	（首都圏 PR 担当） 週１日以上 原則 8:30～17:15 の間で勤務 ※1	１年 (再度任用制度有)	あり ※2	あり	可
	（収益確保担当） 週１日以上 原則 8:30～17:15 の間で勤務 ※1			あり ※3	
	（教育改革推進担当） 週1日以上 原則 8:30～17:15 ※1			あり ※4	
	（農業推進担当） 週2日 及び スクール当日（原則半日）勤務 ※1				

※1 １日あたりの勤務時間については、相談に応じます。※採用形態に応じて記載。

※2 1日の勤務時間を変更せず、始業時間または終業時間を繰上げし、または繰下げることで、通常の勤務時間と異なる時間帯に勤務することが可能。

※3 業務の内容や所属の状況によって不可の場合があります。

※4 基本的にテレワークではなく、庁内勤務になります。

3　職務内容

職種	職務内容
収益確保担当	・ふるさと納税やクラウドファンディング、ネーミングライツ、広告収入など収益確保・拡充・多角化につながる企画の立案と庁内外や協力企業・機関等との調整及び実施 ・これまでにない新たな収益確保手法の企画立案及び実施
首都圏 PR 担当	・首都圏における企業版ふるさと納税や公民連携の対象となる企業・団体・機関を発掘し、納税や取組につなげる。 ・生駒にゆかりのある人や生駒に関心があり生駒を応援したい人の人的ネットワークを創出し、企業版ふるさと納税や市政への協力など市への具体的な取組につなげる。 ・首都圏メディアや専門誌、大学等研究機関、国等の政府機関・団体等に本市の取組を発信し、本市への興味・関心を醸成することで、テーマ記事への掲載や国のモデル事業採択、実証事業・研究等との協業などを促進する。
教育改革推進担当	・生駒市が第３次教育大綱で目指す教育を進める業務 ・働き方改革推進のための業務 ・コミュニティ・スクール推進業務 ・学校 DX の推進
農業推進担当	・「いこまファーマーズスクール」の事業推進のための企画立案、栽培指導、圃場の管理等のほか、生駒市の農業の未来を担う人材の発掘・育成

4　試験種類・試験日・試験会場・発表など

	試験種類	試験日・試験会場等	発表
第1次試験	書類審査 令和７年２月 24 日(月・祝) ～令和７年3月 23 日(日) 23:59 受信分まで	・エントリーした求人サイトに登録している業務経歴等 ※審査は申込受付から随時実施しますので、登録情報を精査してからエントリーしてください。 ・「Talent Palette(タレントパレット)」の入力内容で審査	４月上旬 (予定)
第2次試験	面接試験	【試験日】令和7年4月中旬～下旬(予定) 【試験会場】オンライン(Zoom)	4月下旬 (予定)
第3次試験	面接試験	【試験日】令和7年５月中旬(予定) 【試験会場】生駒市内の公共施設で実施 ※試験日より前に適性検査(性格検査)を受検いただきます。	５月中旬 (予定)

※試験結果は生駒市ホームページに受験番号を掲載します。また、別途申込時に入力されたメールアドレス宛に通知します。

※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

5　試験申込手続き

ステップ①　～“エン転職”への登録・エントリー～

<手続方法>

エン・ジャパン株式会社のエン転職からお申し込みください。

<手続上の注意点>

・会員登録及びエントリー方法については、エン・ジャパン株式会社の利用規約をよく読んでから手続きしてください。

・確実にエントリーが完了したかどうかは、必ず確認してください。

※書類審査はステップ①、ステップ②の後から随時実施しますので、登録情報を精査してからエントリーしてください。

<エン転職URL>　https://employment.en-japan.com/

ステップ②　～「Talent Palette(タレントパレット)」のページから申込～

(1) 生駒市のHPにアクセスして「職員採用試験」を選択し、生駒市職員採用のページに移動します。そこで、「採用試験情報」のセクション内にある対象職種の採用案内の「申込はこちら」のリンクから、「Talent Palette(タレントパレット)」のページに接続してください。

(2) 「Talent Palette(タレントパレット)」の申込フォームから試験申込を行ってください。

申込画面では、受験職種や志望動機等の文章の入力も必要です。事前に必ず入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、お申し込みください。(システム上、入力する場合に一定の時間制限があります。)

(3) 最後に、「送信する」ボタンを押して申込内容を送信します。

※送信後は、申込内容の変更はできません。送信前に必ず申込内容に不備がないか再度確認してください。

※送信後、「以上で申込は完了になります」の画面に変わったことを必ず確認してから、ブラウザを閉じてください。

(4) **申込み送信後すぐに、「申込確認メール」が申込時に登録したメールアドレス宛に自動送信されます**ので、届いたことを確認してください。この後、当委員会で申込内容の審査を行います。

志望動機などの記述式設問に対し、申込内容が不適切な場合や文量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。

また、「申込確認メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いため、当委員会(saiyou@city.ikoma.lg.jp)に必ずお問い合わせください。

6　試験申込手続きの際の注意事項

- **試験申込内容が志望動機など記述式の必須設問に対し、回答が2割程度に満たない設問がある場合は、試験を受けられない場合があります。**
- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。**携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。**
- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、**試験申込手続は、時間に余裕をもって行ってください。**
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- お使いのプロバイダによっては、当委員会からの回答メールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。
- 2次試験以降のいずれかの時期に以下の証明書類を提出していただきます。
  詳細は、各試験の合格者に別途通知します。
  全職種
  ・最終学校卒業証明書または卒業見込証明書の原本
  ・最終学校成績証明書の原本（大学院卒業または大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出）
  ・職務経歴を証明する書類（在職証明書）
- 以上のほかにも、必要に応じて証明書類等を求める場合があります。
- 試験申込の記載事項等に不備のある場合は、当委員会から連絡して確認することがありますが、このために生じた申込みの遅延などには責任を負いませんので、試験申込手続きには十分注意してください。
- 本受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- 受験資格がないことや、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したとき、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格等を取り消すことがあります。また、採用試験合格発表後、生駒市職員任用候補者名簿に登録された方で、令和8年3月31日までに受験資格を満たせないことが判明したときは、生駒市職員任用候補者名簿より登録を抹消します。
- 申込いただいた内容を元に担当課より会計年度任用職員の募集案内をさせていただく場合があります。また、ご本人の同意のもと会計年度任用職員として採用する場合があります。

7　給与・その他

(1)　給与額の例

給与は、「生駒市の一般職の給与に関する条例」または「生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき、学歴・経歴等を勘案し、決定します。

なお、令和8年4月1日採用の場合、令和8年6月賞与の期間率が下がり、満額支給にはなりません。

勤務形態	給与
週1日～4日勤務の場合	日給最大 24,000 円 月給最大 35 万円

・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

(2)　勤務時間と休暇

・勤務日数や勤務時間はご希望を考慮し、双方の合意のもと決定します。

・年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

(3)　福利厚生その他

採用形態の種類	社会保険	昇格・昇給	職員互助会	移転料
(2)会計年度任用職員	・健康保険、厚生年金（週の勤務時間及び給与月額に応じて加入） ・公務災害補償基金	なし	なし	なし

（※）移転料…採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その移転の費用を一定額補助する制度があります。

8 試験に関するお問い合わせ

〒630−0288 奈良県生駒市東新町8番38号 生駒市役所人事課内 生駒市職員任用試験委員会

電話0743−74−1111（内線 4280）

収益確保担当

ミッション・職務内容

・ふるさと納税やクラウドファンディング、ネーミングライツ、広告収入など収益確保・拡充・多角化につながる企画の立案と庁内外や協力企業・機関等との調整及び実施

・これまでにない新たな収益確保手法の企画立案及び実施

〈具体的な業務〉

・ふるさと納税返礼品拡充のための市内事業者等への営業活動及び返礼品開発の仕組みの企画立案・調整・実施

・既に実施している収益確保策の改善・拡充に関する取り組みの企画・実施

・これまでにない収益確保策の調査・検討・実施

・収益確保につながる効果的な情報発信の検討・実施

想定勤務形態

・会計年度任用職員 週１日以上 （※原則 8:30～17:15 の間で勤務。勤務時間については要相談）

求める経歴

必須

・行政や民間企業で、ふるさと納税やクラウドファンディング等のミッション・職務内容に関する業務やコンサルティングに携わった経験

歓迎

・道の駅やまちづくり会社の設立・運営に携わった経験

・資金調達や財務にまつわる知識又は経験

・地域活性化、地域商社に関する知識又は経験

・組織や他業種の企業とのコラボレーションなど公民連携や企業間連携を行った経験

・自治体での勤務経験

首都圏 PR 担当

ミッション・職務内容

・首都圏における企業版ふるさと納税や公民連携の対象となる企業・団体・機関を発掘し、納税や取組につなげる。
・生駒にゆかりのある人や生駒に関心があり生駒を応援したい人の人的ネットワークを創出し、企業版ふるさと納税や市政への協力など市への具体的な取組につなげる。
・首都圏メディアや専門誌、大学等研究機関、国等の政府機関・団体等に本市の取組を発信し、本市への興味・関心を醸成することで、テーマ記事への掲載や国のモデル事業採択、実証事業・研究等との協業などを促進する。

〈具体的な業務〉

・首都圏における協力・連携企業等の発掘のための営業活動を実施する。
・生駒にゆかりのある人や生駒市出身者との顔の見えるネットワークを構築し、市の取組の定期的な配信や交流の場を開催する。
・本市の施策・事業について、各種メディア・配信媒体への記事発信や掲載の依頼、国等への市の取組状況の発信、首都圏の大学等研究機関への実証事業・協業の依頼・調整などを実施する。

想定勤務形態

会計年度任用職員 週１日以上（※原則 8:30～17:15 の間で勤務。勤務時間については要相談）

求める経歴

必須

・企業間連携や産学官連携業務、広報業務などを通じて、企業やメディア、政府・関係機関、大学等へのネットワーク活動の経験のある人

歓迎

・自治体の東京事務所での業務経験
・首都圏の大学や企業で産学官連携のコーディネーターの業務経験
・過去にテレビや雑誌等のメディアに関する業務の経験
・SNS 等での情報発信に携わった経験
・企業等の営業活動の経験

教育改革推進担当

ミッション・職務内容

・生駒市が第３次教育大綱で目指す教育を進める業務

〈具体的な業務〉

・子どもが主体となり学びを進める教育の推進

・働き方改革推進のための業務

・コミュニティ・スクール推進業務

・学校 DX の推進

想定勤務形態

会計年度任用職員 週１日以上（※原則 8:30～17:15 の間で勤務。勤務時間については要相談）

求める経歴

必須

・学校現場で働いた経験がある方、またはコンサルティングなどの経験があり教育事業に携わりたい方

・教員免許保持者

歓迎

・教員や講師、教育委員会関連の事業に携わっていた方や、民間企業にて教育機関に対してコンサルティングや企画提案、何らかの指導を行った経験がある方

・専門的に子ども主体の教育に携わった経験がある方

農業推進担当

ミッション・職務内容

地域活力創生部農林課で、「*いこまファーマーズスクール」の事業推進のための企画立案、栽培指導、圃場の管理等のほか、
生駒市の農業の未来を担う人材の発掘・育成

*現状：毎週１回（土日又は祝日）、生駒市内の圃場にて3時間程度開催

〈具体的な業務〉

〇いこまファーマーズスクールでの指導及び実施内容の充実

・スクール講義内容の企画立案、準備等

・スクールでの講義の実施（座学及び圃場での指導）

・スクールで使用する圃場の管理

・スクール実施場所や規模の拡大に向けた具体的方策の検討・調整

〇スクールの受講生及び卒業生へのフォローアップ

・受講生及び卒業生からの相談への対応・アドバイス

・受講生及び卒業生相互の情報共有やコミュニケーションを促進する仕組や機会の創出

・卒業生に対する市内農業者による実践的な研修の仲介

・卒業生への農地の紹介、斡旋

〇その他農業を通じて、自分らしく働き、暮らしたい人を発掘・育成する取組の企画実践

想定勤務形態

会計年度任用職員 週2日 及び スクール開催日（原則半日）

求める経歴

歓迎

・官公庁又は民間企業の農業スクール等での指導、企画運営等の経験

・土づくり、播種、病害虫防除など野菜栽培等の専門的知識

・農業者に対し、栽培技術向上や経営力強化の支援を行った経験

・新規就農や農業経営の実状への精通と、高いコミュニケーション力